

平成29年度

第1回秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

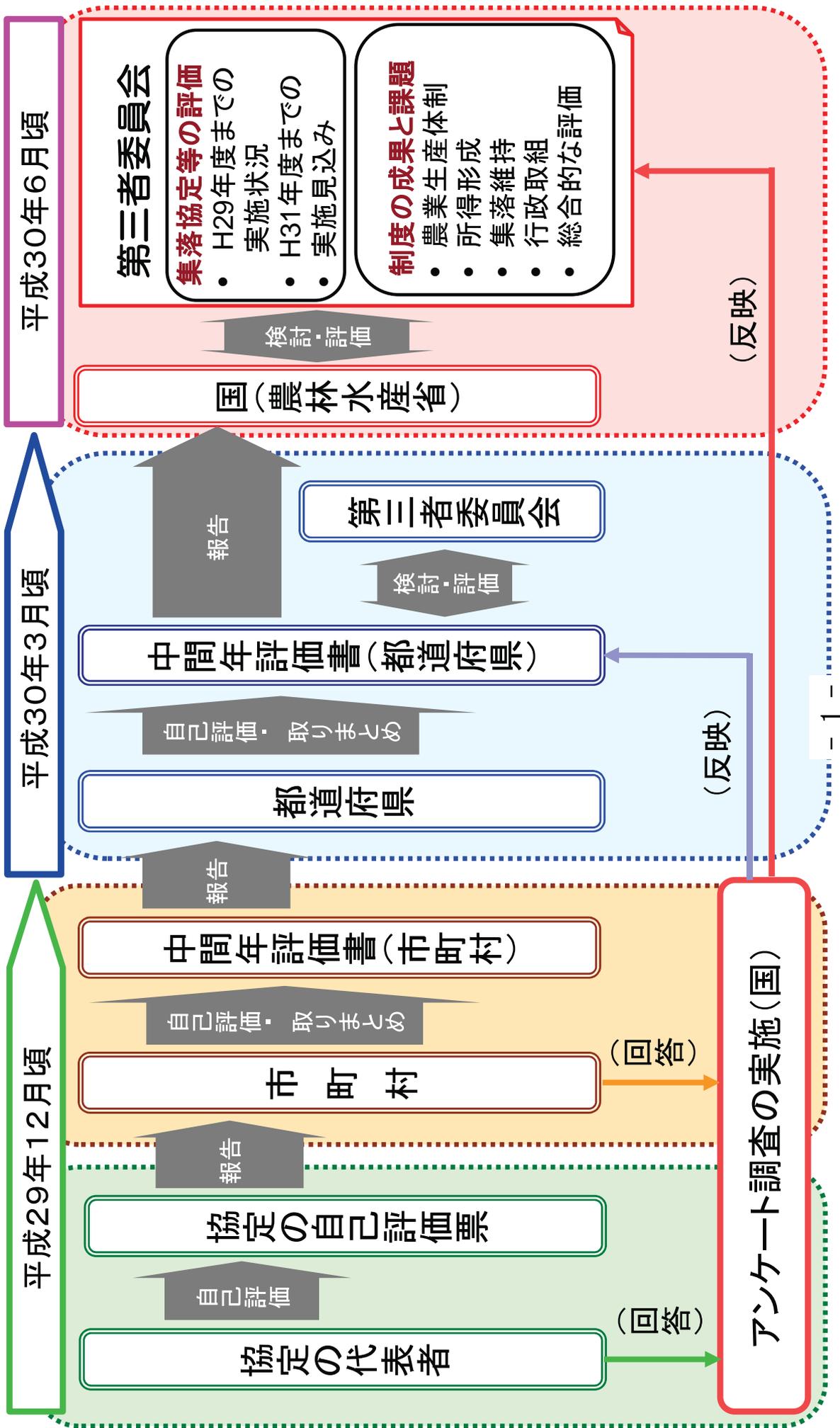
【資料4】

その他

中山間地域等直接支払制度(第4期対策) 中間年評価実施計画の概要

中山間地域等直接支払制度中間年評価の流れ

中間年評価は、市町村段階、都道府県段階並びに全国段階において、① 集落協定等で定めた農業生産活動等として取り組むべき事項の実施状況等、② 耕作放棄の抑制、集落の維持等 ③ 行政の取組等の成果と課題を明らかにし、協定への支援、制度全体の見直しなどに活用することを目的。



中山間地域等直接支払制度の中間年評価の実施内容

制度の改善・見直し及び最終評価の円滑な実施

集落等段階

集落協定・個別協定の自己評価

評価の目的

- 自己点検による集落協定等の見直し・改善
- 集落の将来像の実現に向けた取組の強化

評価の対象

- 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項の達成状況
- 農業生産活動等として取り組むべき事項等の実施状況
- 自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況
- 加算措置の進捗状況(集落連携・機能維持加算、起急傾斜地加算)
- 話し合いの状況(集落維持)
- 集落戦略の取組

評価の方法

- 自己評価票
 - 【H29年度までの実施状況】
 - 目標の達成状況を50%未満、50～80%未満、80%以上で自己評価
 - 【H31年度までの実施見込み】
 - 目標の達成見込みを4段階で評価
- アンケート調査(協定用)
 - 農業生産活動等を維持できる体制の整備状況とその状況に至った要因
 - 加算措置の効果、他支払との相乗効果
 - 集落戦略の取組状況
 - 新たな人材の確保状況、NPO法人など農外者の参加効果
 - 耕作放棄地の発生防止及び集落維持効果
 - 制度継続は必要か、どのような制度改善が必要か、等

市町村段階

市町村の実施状況・評価
市町村の推進活動等

評価の目的

- 取組に課題のある協定を明確にし、必要な指導・助言の実施。
- 制度等の成果と課題の明確化。

評価の対象

- 集落等の自己評価結果
- 市町村の推進活動等

評価の方法

- 協定の市町村評価票
 - 協定の自己評価結果を市町村の視点から客観的に評価
 - 評価は「優良」、「適当」、「要指導・助言」、「交付金返還」の4区分により評価
- 市町村中間年評価書
 - 本制度の実施状況
 - 協定の自己評価結果(取組の進捗状況)、指導助言及び交付金返還の状況
 - 制度の評価(成果と課題)
- 推進活動等の自己評価

(※市町村中間年評価書の別紙)

 - 担当者数、業務日数、主な業務の内容、関係機関との連携の状況
 - 集落等への支援の内容
 - 集落等への支援の成果と推進活動等に関する自己評価
 - 集落等への支援の成果と推進活動等に関する課題と今後、必要な支援
- アンケート調査(市町村用)
 - 農業生産活動等を維持できる体制の整備状況
 - 4期対策における拡充等の効果
 - 集落戦略の取組状況
 - 新たな人材の確保育成の取組
 - 耕作放棄地の発生防止及び集落維持効果
 - 制度継続は必要か、どのような制度改善が必要か、等

都道府県段階

都道府県の実施状況・評価
都道府県内の推進活動等

評価の目的

- 取組に課題のある市町村を明確にし、必要な指導・助言を強化。
- 都道府県内における制度等の成果と課題の明確化。

評価の対象

- 市町村による協定の評価結果
- 市町村の推進活動等
- 都道府県の推進活動等

評価の方法

- 都道府県中間年評価書
 - 本制度の実施状況
 - 協定の評価結果(取組の進捗状況)、指導助言及び交付金返還の状況
 - 制度の評価(成果と課題)
- 推進活動等の自己評価

(※都道府県中間年評価書の別紙)

 - 都道府県内の市町村の推進体制、支援内容等の状況
 - 市町村の推進活動等に対する評価
 - 市町村への支援の成果と推進活動等に関する自己評価
 - 推進活動等に関する課題と今後、必要な支援
- 都道府県の第三者委員会
 - 都道府県評価書の内容を「第三者委員会」付議し、検討
- その他
 - 市町村から報告のあった、集落協定の実施状況データ、評価データ、アンケート調査データの集計、内容確認
 - 上記データを国へ提出

国(農林水産省)段階

全国段階の実施状況・評価
都道府県内の推進活動等

評価の目的

- 取組に課題のある都道府県の明確化と指導・助言の強化。
- 全国段階における制度の成果と課題の明確化。

評価の方法

- 本制度の実施状況
- 協定等の評価結果
- 市町村及び都道府県の評価結果
- アンケート調査結果
- センサス等を活用した分析結果
- 取組事例の調査結果 など

以下の評価項目に整理

- 農業生産体制
 - 経営体、農地集積、耕作放棄地発生防止などに関する評価
- 所得形成
 - 農産物の作付、販売、6次産業化などに関する評価
- 集落維持
 - 耕作放棄地防止活動等、寄り合いの回数など集落維持に関する効果
- 行政取組等に関する評価
 - 都道府県の評価結果及び自己評価結果を分析

制度全体の総合的な評価

- 上記の評価結果及びアンケート調査結果による総合的な評価

集落協定・個別協定の概要

国の第三者委員会

- 中間年評価書の内容を「中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会」付議し、検討

中間年評価書
都道府県

中間年評価書
市町村

報告

環境保全型農業直接支払制度 中間年評価実施計画の概要

評価スケジュール

- 環境保全型農業直接支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 都道府県の第三者委員会による中間評価は3年目（平成29年度）に実施し、その結果を踏まえて国の第三者委員会で中間年評価を実施。

